

第3次那須町環境基本計画 (概要版)

令和8年3月

那 須 町

計画の基本的事項

計画の位置付け

那須町環境基本条例第9条に基づき、環境の保全及び創造の施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。那須町振興計画を環境面から支え、本町の環境に関して最も基本的な方針を示したものです。また、国や栃木県の基本計画や本町の各分野計画と整合を図ります。

計画の期間

令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間とします。なお、計画の中間年である令和12年度（2030年度）に計画の進捗や社会情勢の変化などを踏まえ、中間見直しを行うこととします。

計画の対象範囲

環境の範囲	環境項目
自然環境	森林、里地里山、水辺、生物多様性など
生活環境・循環型社会	大気、水、廃棄物の減量化・資源化、ごみの適正処理など
脱炭素社会	地球温暖化防止、気候変動など
環境学習・保全活動	環境学習、保全活動など

計画の対象地域

那須町全域としますが、環境の保全は近隣市町村や栃木県、国等を含めて考えなければならないことから、必要に応じて広域的な調整を図るものとします。

望ましい環境像

人と自然が共生し
笑顔とみどりが輝くまち

指標

指標		基準年 令和6（2024）年度	目標年 令和17（2035）年度	
温室効果ガス排出量	（t-CO ₂ ）	223,000※	減少	89,200
森林面積	（ha）	23,633	維持	23,633
公共用水域 環境基準（BOD）達成率	（%）	100	維持	100
生活排水処理人口普及率	（%）	84.3	上昇	86.2
ごみの総排出量	（t）	10,261	減少	8,696

※ 平成25年度（2013年度）の値

施策の体系

望ましい
環境像

環境目標

基本方針

基本施策

人と自然が共生し
笑顔とみどりが輝くまち

環境目標 1
自然環境

生物多様性を
守り育み
人と共生する
まち
〈生物多様性地域
戦略〉

1
森林の保全と活用

1-1 森林の保全と活用
1-2 優れた自然の継承と活用

2
里地里山の保全
と活用

2-1 身近な緑地の保全と活用
2-2 水辺の保全と活用
2-3 農地の保全と活用
2-4 有害鳥獣対策の推進

3
生物多様性の保全

3-1 野生動植物の生息・生育域の保全
3-2 希少種・貴重種の保全
3-3 特定外来生物対策の推進

環境目標 2
生活環境・
循環型社会

快適な暮らしと
資源が循環する
まち

1
生活環境の保全

1-1 大気環境・水環境の保全
1-2 騒音・振動・悪臭対策の推進
1-3 道路交通対策の推進
1-4 近隣の生活環境の保全
1-5 有害化学物質、放射能対策の推進

2
循環型社会の形成

2-1 7Rの推進
2-2 ごみの適正処理

環境目標 3
脱炭素社会

地球にやさしい
暮らしができる
まち
〈地球温暖化防止
実行計画【区域施
策編】・地域気候
変動適応計画〉

1
温室効果ガス削減の
推進

1-1 省エネルギー対策の推進
1-2 温室効果ガス吸収源対策の推進
1-3 環境負荷を低減するまちづくり
の推進
1-4 町役場における取組の推進

2
再生可能エネルギー
の活用

2-1 再生可能エネルギーの導入促進

3
気候変動への適応

3-1 気候変動への適応

環境目標 4
環境学習・環境
保全活動

誰もが環境を
知り大切にする
まち

1
環境教育・環境学習
の推進

1-1 学校での環境教育の充実
1-2 多様な環境学習の場の提供と充実

2
環境保全活動の推進

2-1 多様な環境保全活動の推進

3
環境情報の発信と
連携

3-1 環境情報の収集と発信
3-2 国や県、各種団体との連携

基本方針1 森林の保全と活用

基本施策1-1 森林の保全と活用

- 那須町森林整備計画に基づき、森林組合等と連携し、森林の維持管理や保全を図ります。
- 荒廃林地の整備や水源涵養の機能向上を図るため、治山事業を効率的かつ効果的に取り組みます。

基本施策1-2 優れた自然の継承と活用

- 国や栃木県等の関係機関と連携し、日光国立公園や八溝県立自然公園等、優れた森林環境の適切な保全と活用を図ります。
- 関係機関と連携し、日光国立公園及び八溝県立自然公園、那須平成の森等の情報を発信し、森林環境の保全意識の高揚を図ります。

基本方針2 里地里山の保全と活用

基本施策2-1 身近な緑地の保全と活用

- とちぎの元気な森づくり県民税や那須町の森を育む基金を活用した里山林の整備を推進します。
- 芦野緑地環境保全地域や那須街道の赤松林等の身近な緑地環境の維持管理を図ります。

基本施策2-2 水辺の保全と活用

- 関係機関と連携し、水辺環境の保全及び創出を推進します。
- 事業者や各種団体による新たな水辺環境の確保を促進します。

基本施策2-3 農地の保全と活用

- 環境負荷の低減に配慮した環境保全型農業を推進します。
- 家畜排泄物の適切な管理とたい肥等への活用を促進します。

基本施策2-4 有害鳥獣対策の推進

- 有害鳥獣に関する情報の収集、把握に努めます。
- 農作物の被害拡大防止に向け、防護柵の設置や捕獲等の対策を推進します。

基本方針3 生物多様性の保全

基本施策3-1 野生動植物の生息・生育域の保全

- 農地や河川の整備では、生態系に配慮します。
- 身近な森林、里地里山、水辺の野生動植物を把握し、生育生息域を保全します。

基本施策3-2 希少種・貴重種の保全

- 絶滅危惧種等が生息生育する地域は、土地所有者や地域住民と連携し保全を図ります。
- 動植物の持ち帰り等の行為に関する規制の周知徹底を図ります。

基本施策3-3 特定外来生物対策の推進

- 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」の周知を図り、特定外来生物の移入・移植の防止と被害防除の啓発を推進します。
- 町の状況を把握するため、特定外来生物を周知し、情報の収集を図ります。



那須高原



ゴヨウツツジ

基本方針1 生活環境の保全

基本施策1-1 大気環境・水環境の保全

- 栃木県と連携し、工場・事業所に対しばい煙や粉じん、揮発性有機化合物等を排出する特定施設への規制基準の遵守及び排出対策の徹底を図ります。
- 公共下水道の整備を行い、整備済み区域の町民に接続を促します。

基本施策1-2 騒音・振動・悪臭対策の推進

- 工場・事業所に対し、騒音・振動・悪臭の特定施設への規制基準の遵守の徹底を図ります。
- 家畜糞尿の適切な量の農地還元と処理体制の整備を指導します。

基本施策1-3 道路交通対策の推進

- 交通渋滞の緩和に向けた町道の整備を進めるとともに、国や栃木県に対し連携を働きかけます。
- 町民や滞在者等の利便性を考慮した公共交通機関の整備を進め、利用促進を図ります。

基本施策1-4 近隣の生活環境の保全

- 日常生活から発生する生活騒音や振動、悪臭の防止に向け、意識の啓発を図ります。
- ごみの野焼き行為防止について、チラシや広報等で周知し、発見時には指導を行います。

基本施策1-5 有害化学物質、放射能対策の推進

- PFAS などの新たな環境問題について、国や栃木県等の関係機関から情報収集し、連携して対応いたします。
- 国や栃木県と連携し、放射性物質を含む廃棄物等の集約化を進めます。

基本方針2 循環型社会の形成

基本施策2-1 7Rの推進

- ごみの発生を減らし、使えるものは何度も使い、使えないものは資源とする、7Rの活動の周知を図ります。
- まだ食べられる食品が廃棄されないことがないよう、食品ロス削減に向けた情報を発信し、町民・事業者の意識向上を図ります。

基本施策2-2 ごみの適正処理

- 不法投棄防止のパトロールを継続するとともに、監視カメラの設置等による監視体制の充実を図ります。
- 那須町空き缶等のパイ捨て及び散乱防止に関する条例等の周知徹底を図り、環境マナーの向上を図ります。



ロイヤルロード（県道21号）

環境目標3 地球にやさしい暮らしができるまち

(地球温暖化防止実行計画【区域施策編】・地域気候変動適応計画)

主 な 施 策	基本方針1 温室効果ガス削減の推進 (地球温暖化防止実行計画【区域施策編】)
	基本施策 1-1 省エネルギー対策の推進
	<ul style="list-style-type: none">● 日常生活や事業活動でのエネルギーの効率的利用の実践、省エネ機器の使用を促します。● 脱炭素につながる将来の豊かな暮らしに向けたデコ活の普及を促進します。
	基本施策 1-2 温室効果ガス吸収源対策の推進
	<ul style="list-style-type: none">● 植林地や天然林の適切な維持管理・整備・保全を行い、木材の有効活用による林業の活性化、温室効果ガス吸収源の確保を図ります。● 地元産木材の活用を推進し、木材利用の普及啓発に取り組みます。
	基本施策 1-3 環境負荷を低減するまちづくりの推進
	<ul style="list-style-type: none">● 住宅や建物のゼロエネルギー (ZEH、ZEB) の普及を促進します。● 防犯灯のLED化を支援します。
	基本施策 1-4 町役場における取組の推進
	<ul style="list-style-type: none">● 那須町役場地球温暖化防止実行計画に基づき、町施設から排出される温室効果ガスの削減に取り組みます。
	基本方針2 再生可能エネルギーの活用 (地球温暖化防止実行計画【区域施策編】)
	基本施策 2-1 再生可能エネルギーの導入推進
	<ul style="list-style-type: none">● 住宅用太陽光発電設備の設置を促進します。● 蓄電池の普及を促進します。
基本方針3 気候変動への適応 (地域気候変動適応計画)	
基本施策 3-1 気候変動への適応	
<ul style="list-style-type: none">● 国や栃木県、関係機関から気候変動に関する情報を収集し、町民や事業者に発信します。● クーリングシェルターの設置等、暑熱対策を進めます。	

環境目標4 誰もが環境を知り大切にするまち

主 な 施 策	基本方針1 環境教育・環境学習の推進
	基本施策 1-1 学校での環境教育の充実
	<ul style="list-style-type: none">● 学年や地域の状況に応じた環境教育を推進します。● 学校行事に自然体験や自然の保全活動を取り入れ、学ぶ機会を創出します。
	基本施策 1-2 多様な環境学習の場の提供と充実
	<ul style="list-style-type: none">● 町内の自然環境を活用した自然体験や観察会等を開催し、多様な環境学習の場を提供します。● 国や栃木県、各種団体が実施する観察会等の環境学習の情報を収集し、発信し、町民が環境に触れる機会を増やします。
	基本方針2 環境保全活動の推進
	基本施策 2-1 多様な環境保全活動の推進
	<ul style="list-style-type: none">● 環境美化活動、道路愛護作業は継続して実施します。● 町民や事業者が自主的に行う環境保全活動を推進します。
	基本方針3 環境情報の発信と連携
	基本施策 3-1 環境情報の収集と発信
<ul style="list-style-type: none">● 国や栃木県、関係機関等から環境に関する情報を収集し、広報やインターネット等を用いて各種媒体により発信します。● 那須町の環境状況や環境基本計画の進捗状況を定期的に公表します。	
基本施策 3-2 国や栃木県、各種団体との連携	
<ul style="list-style-type: none">● 国や栃木県、各種団体と連携し、自然環境の保全を進めます。	

町民（団体を含む）の主な環境配慮指針

環境目標1 生物多様性を守り育み 人と共生するまち

- 地元産木材や間伐材の利活用に努めます。
- 所有する森林や農地の適切な維持管理に努めます。
- 農林畜産物の地産地消に取り組みます。
- 身近な自然と野生動植物に関心をもち、保護に努めます。
- 外来生物をむやみに持ち込んだり、捨てたりしません。

環境目標2 快適な暮らしと 資源が循環するまち

- ごみの野焼きは行いません。
- 公共下水道への接続、合併処理浄化槽の利用及び適切な管理により、生活排水の適切な処理に努めます。
- 騒音・振動・悪臭等を抑制し、近隣への配慮を心がけます。
- 必要なものだけを購入し、できる限り長く使用できるものを選びます。
- 地域での資源物の集団回収や販売店での店頭回収に協力します。
- 飲食店での食べきりやフードバンクの利用等により、食品ロスを削減します。
- ごみのポイ捨てや不法投棄は行いません。

環境目標3 地球にやさしい暮らしができるまち

- 使っていない照明は消し、長期間使用しない電気製品は、主電源を切るか、電源プラグを抜きます。
- エアコン等の冷暖房機器の設定温度は控えめ（目安：冷房時 28℃、暖房時 20℃）に設定します。
- 電気、ガス、石油機器を購入する場合には、省エネルギー性能の高い機器を選びます。
- プラグインハイブリッド車や電気自動車等の利用に努め、アイドリングストップ等、環境にやさしい運転を心がけます。
- 太陽光発電設備や太陽熱温水器等の再生可能エネルギーの活用、蓄電池の利用に努めます。

環境目標4 誰もが環境を知り大切にすまち

- 身近な自然に関心をもち、知るよう心がけます。
- 自然観察会や環境学習に参加します。
- 環境保全活動や地域の美化活動に参加します。
- 地域で行われる外来種の駆除対策に参加します。

環境配慮指針の実施により、計画の指標の目標達成を目指します。

環境目標1 生物多様性を守り育み 人と共生するまち

- 地元産木材や間伐材の利活用に努めます。
- 農林畜産物の地産地消に努めます。
- 開発や事業地の整備に際しては、希少動植物の生息生育域に配慮します。

環境目標2 快適な暮らしと 資源が循環するまち

- 設備の管理を適正に行い、規制基準を遵守するだけでなく、さらなる環境負荷低減に取り組みます。
- 事故や災害の際に発生すると考えられる汚染を未然に防止するため、事前に対策を行います。
- 近隣への騒音、振動、悪臭に配慮します。
- 工場や事業場から排出される化学物質の環境リスクの低減に努めます。
- 使い捨て製品の製造販売、過剰包装の抑制、長期間使用できる製品の製造販売等に努めます。
- 食品の小分け販売、フードバンクの利用等により、食品ロスを削減します。

環境目標3 地球にやさしい暮らしができるまち

- コージェネレーションシステム、高効率機器等の使用により省エネルギーを推進します。
- 工場の排熱や太陽光、太陽熱等、再生可能エネルギーの導入に努めます。
- プラグインハイブリッド車や電気自動車等の利用に努め、アイドリングストップ等、環境にやさしい運転を心がけます。
- 環境関連の技術や製品の開発に努めます。

環境目標4 誰もが環境を知り大切にするまち

- 職場での環境学習に努めます。
- 環境に関する知識や技術を提供し、地域の環境教育・環境学習に協力します。
- 環境保全活動や地域の美化活動に参加します。

環境配慮指針の実施により、計画の指標の目標達成を目指します。

計画の推進・進行管理

望ましい環境像の実現に向け、町民・事業者・滞在者・町のそれぞれが連携し、協働で環境を守り、創出する取組を総合的・計画的に進めます。さらに、国・栃木県と及び近隣自治体とも連携し協力し進めていきます。

町の環境の状況や計画に進捗状況、指標の達成状況を把握し、点検評価を行い、町民・事業者に公表します。

第3次那須町環境基本計画（概要版）
令和8年3月

発行：栃木県那須町 編集：環境課
〒329-3292
栃木県那須郡那須町大字寺子丙3-13
電話 0287-72-6940 FAX 0287-72-6941
ホームページ <http://www.toun.nasu.lg.jp>